

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第30期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 良紀

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月29日に提出いたしました第30期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類の添付漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類「定款」の未添付

3 【訂正箇所】

添付書類「定款」の添付